

第4回柴田町総合計画審議会

令和5年1月26日(木)

【出席委員】(16人)

武田 則男、根元 俊一、阿部 道、大槻 尚之、大槻 善之、木島 基子、小泉 清一、
西條 敏剛、三浦 きみ子、宮沢 秀夫、風見 正三、弓田 恵里香
笠松 直子、菊田 升三、佐久間 楓、中村 紀香

【欠席委員】(4人)

大沼 健兒、大沼 耕一、佐藤 芳、平間 誠貴

【事務局職員出席者】

まちづくり政策課:課長 沖館 淳一、課長補佐 熊谷 英樹、主事 大森 観月

【日程】

○第4回柴田町総合計画審議会

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 諮問
- 4 議題
 - (1) 第6次柴田町総合計画後期基本計画策定経過と今後の予定について
 - (2) 第6次柴田町総合計画後期基本計画(案)について
 - (3) 答申のまとめ方について
- 5 その他
- 6 閉会

— 午後2時30分 開 会 —

1 開会

○事務局 皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議に入る前に資料の確認をいたします。

事前に送付しております資料1の策定経過と今後の予定、次に資料の2の第6次柴田町総合計画後期基本計画(案)。次に、資料の3の前期基本計画(案)についての答申の写しとなります。

それでは、ただいまから第4回柴田町総合計画審議会を開催いたします。

本日、大沼健兒委員、佐藤委員、平間委員、大沼耕一委員から欠席連絡がありました。

それでは、審議会の次第により進めてまいります。

初めに、風見会長にご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

○風見会長 皆さん、こんにちは。

早速、今、町長ともお話ししていたんですが、仙台の泉から参りましたら、仙台は雪国で真っ白で、もう柴田町に入るやいなや本当に雪が見えないぐらいで、この温暖な気候ですばらしいお土地柄、やはり住みやすさが際立つ、そういう町なんだなと思いつつ、今日も参りました。

今日、町長にもご列席いただいておりますけれども、この総合計画審議会、もう早くも4回になりまして、いよいよ答申に向けて最後の詰めになってまいりました。ガーデンツーリズムはじめ、本当に花のまち柴田がこれからの未来に向けて、皆さんの意見がやっと集約されてきておりますので、今日は最終点検をしながら、町長にご答申申し上げるような内容が固まってきたのではないかなとうれしく思っております。

ちょっと新年明けてから少したちましたけれども、本年は恐らくコロナも明けて、いよいよまたにぎやかな町が戻ってくるのではないかなと心より信じておりますので、今日も大変お忙しい中、お集まりいただいておりますけれども、ぜひ柴田町の未来に活発なご意見いただければというふうに思います。

簡単ですが、私の挨拶とさせていただきます。本日もよろしくどうぞお願いいたします。

3 諮問

○事務局 ありがとうございます。

それでは、柴田町総合計画審議会条例第2条の規定によりまして、柴田町長から審議会長へ諮問させていただきます。滝口町長、よろしくお願いいたします。

○滝口町長 それでは、第6次柴田町総合計画後期基本計画(案)について諮問をいたします。

柴田町総合計画審議会条例、昭和54年、柴田町条例第1号第2条の規定に基づき、第6次柴田町総合計画後期基本計画(案)について、貴審議会の意見を求めます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、諮問に際しまして、滝口町長から審議会の皆様にご挨拶申し上げます。

○滝口町長 今回の第6次柴田町総合計画後期計画は令和5年度から令和8年度までの4年間の計画ということで、皆さんに審議をしていただきました。今回の計画、柴田町の抱える課題、そして、これから起きるであろう未来への課題というものを提案させていただいて、皆さんからご意見をいただいて、最終的に提言をいただくという流れになります。

私の頭の中には、やはり今、地域は人口が減っていると、そういう危機感を覚えております。卑近な例で言えば、私のホームグラウンドでもあるんですが、ザ・モール、一時期華々しく増築していたんですが、日曜日に行っても5階の駐車場ががらがら、店舗は空き店舗になっていると。空き店舗は商店街の話ではないんですね。もう店の中が空き店舗ですから、負のスパイラル、あれを盛り返すのは相当困難だと思っております。それに代わるエアリも、実はぼつらぼつらと店が閉まってきているということなので、この仙南地域、5年間で1万人人口が減ってきておりますので、川崎町が一つなくなってしまったというふうに考えているところでございます。

もう一方で、新たな流れはデジタル化ということでございます。私たちの生活並びに仕事で、デジタル化が進行していると。ロボットの配送というのをよくテレビで見ると、この柴田町の飲食店でも

ロボットが配送しているというのは事実でございますので、デジタル化が相当進んで我々の生活が変わる、そういう胎動が起きているところではないかなというふうに思っております。

もう一つの課題は、柴田町、水害の常襲地帯でございますので、このように、地域社会の課題も踏まえまして、これを解決しながら4年後の柴田町をどう描いていくかということで、今回は5つのプロジェクトを掲げさせていただいたところでございます。

柴田町、大型のプロジェクト、総合体育館、令和6年12月に完成するように、PPPで今、伊藤忠さんをお願いして、今年度着工するというところでございます。図書館につきましては、今、国土交通省に22億のプロジェクト、都市構造再編集中支援事業という2分の1の補助をいただけるようになったということなので、令和5年度から5か年かけて22億のプロジェクト、伝承館のリノベーション、新しい図書館の建設、船岡城址公園にみんなの広場をつくると、こういうプロジェクトが国で採択されることになりました。給食センターについては、今、用地交渉をしているところでございまして、大型プロジェクトがめじろ押しでございます。

そうした基盤をつくった中で、安心安全な、ウェルビーイングという新しい言葉がありますけれども、心も体も町も健康になるような、動きのある町をつくっていきたくて思っております。そのためには新しい人材が必要だということで、企業の誘致もしますけれども、専門的な人の誘致、意欲のある人の誘致、これを移住定住にしていきたいというのが、大きな今回の後期基本計画の柱になっております。ですから、きちっとした安心安全な基盤の上に、一人一人が安心して活躍できる舞台をつくる、その舞台を演出するのが我々行政であり、新しく柴田町に来る方々の力を借りて、特に若い人たちの力を借りて、演出をしていって元気な町をつくっていきたくて、そういう趣旨で総合計画をつくったつもりでございます。何かと我々の気づかない、民間の方々の気づきがございますので、どうぞ意見を出していただいて、まとめていただければなと思っておりますので、どうかよろしく願いしたい、ということでご挨拶とさせていただきます。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、諮問に対する審議となるため、ここで柴田町長には退席となることをご了承いただきたく思います。

次に、4の議題に入りますが、進行を審議会条例の規定によりまして、風見会長をお願いいたします。なお、会議録の調製のため、会議での発言の際は、お名前を最初に名乗るようお願いいたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

4 議題

(1) 第6次柴田町総合計画後期基本計画策定経過と今後の予定について

○風見会長 ありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

議題のとおり3件ございます。

最初に、議題の1、第6次柴田町総合計画後期基本計画策定経過と今後の予定について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料の1、第6次柴田町総合計画後期基本計画策定経過と今後の予定をご覧ください。

裏面の2ページをご覧ください。

前回の12月19日の第3回審議会からご説明いたします。

23日に、議会のほうから素案に係る確認事項の照会がありました。

以下、記載のとおり内容となっております、今週23日に第8回の策定委員会を開催してまいります。

今後の予定については、下に記載のとおりとなっております。

以上です。

○風見会長 以上ですね。

この件に関して何かご意見等ございましたら、お伺いします。いかがでしょうか。ご不明点等ありませんでしょうか。

今後、パブリックコメント等に入って最終になるということですね。

それでは、順に進めてまいりたいと思います。

次が2番目となりますけれども、第6次柴田町総合計画後期基本計画の案についてということで、事務局からご説明お願いいたします。

(2) 第6次柴田町総合計画後期基本計画(案)について

○事務局 それでは、第6次柴田町総合計画後期基本計画(案)についてご覧ください。

前回提示しました素案につきまして、12月に議会からの確認事項で回答作成に伴う町長レクチャーなどで修正したものでございます。主な変更部分ですが、16ページのほうをご覧ください。

こちら16ページから26ページにかけて、前回審議会でお示しました重点プロジェクトの骨子案を取り込んでおります。

17ページが歩いて楽しい街中賑わい創出プロジェクトということで、(1)賑わい交流拠点等の整備、

次の18ページに(2)として地域スポーツの振興を掲載してございます。

19ページが重点プロジェクトの2、逃げ遅れゼロ推進プロジェクトということで、(1)の水害・冠水対策の強化、20ページが(2)として自主防災・減災意識の向上について、次の21ページが、重点プロジェクトの3として子ども子育てケアネット構築プロジェクトについて、(1)子ども子育て支援の充実、22ページが(2)として子どものケアネットの構築、次の23ページが重点プロジェクトの4点目として里山を基点とした移住・定住促進プロジェクト、(1)移住・定住関係人口の創出、24ページが(2)としてローカルビジネスの振興を記載しております。

最後に、重点プロジェクトの5点目として、25ページとなります、自治体DX戦略推進プロジェクト、(1)行政のデジタル化の推進、26ページが(2)としてGIGAスクール構想の深化、こちらを新たに計画書のほうに盛り込んでいるところです。

次に、37ページをご覧ください。

年末の議会からの確認事項に、脱炭素循環型社会への対応及び公用車導入の数値目標は考えられるかの対応として、下に数値目標の19として公用車におけるEVの台数として目標3台を追加してございます。

次に、41ページをご覧ください。

前回、西條委員のほうから、柴田町には大きな河川が2つある、規模の大きい災害が想定されていない、行政としてやってほしいという意見がございました。これについては、このページに記載のある個別施策2-1-1になるところでございます。特に、この防災意識の高揚、総務課のところなんですけれども、ラジオやメール配信、LINEなどの多様なチャンネルをこちらに追加しているところです。

また、水害対策への対応としては、43ページのほうをご覧ください。

雨水管理総合計画の策定ということで、詳細な水害対策については、こちらの総合計画ではなくて個別計画のほうに直接的な対策を盛り込むこととなります。

次に、45ページをご覧ください。

議会からの確認事項に、数値目標として交通指導隊、防犯実動隊、見守り隊を考えないのかへの対応として、数値目標は設定しませんが、防犯パトロール等の推進というのが真ん中にごございます。こちらに、4点目として防犯実動隊の隊員確保に向けた施策を追加しております。

次に、飛びますが、60ページのほうをご覧ください。

議会からの確認事項に、子ども家庭総合支援拠点について記述がないが、必要なのではの対応として、こちらのページの下丸に多様な子育て支援体制の充実に、子育て家庭総合支援拠点を設置し、0歳から18歳までの全ての子どもとその家庭、妊産婦を対象に、様々な相談に対応するために各機関

との連携・サポート体制を整備・強化し、相談対応・支援、児童虐待防止に努めますと追記しております。

次に、63ページをご覧ください。

前回、武田委員のほうから、数値目標の54番目、子ども食堂の人数ゼロでは、子ども食堂の必要性が問われるとのことでしたので、直近の利用人数に合わせて100人に目標値のほうを修正しております。

次に、65ページをご覧ください。

議会からの確認事項に、子どもの体力向上に関する施策について触れていないことへの対応として、一番下のところに、児童生徒の体力向上を教育総務課のほうで追記しております。

次に、83ページをご覧ください。

前回、宮沢委員から、文化、芸術、また健康増進の視点から和太鼓の活用、また、観光分野においての体験型としての活用はいかがとの意見がありました。個別施策4-3-2の外国人を引きつける体験型コンテンツの造成に、和太鼓の演奏を追記しております。

このほかにも、それぞれ数値目標の修正や表記の訂正を行っております。

前期基本計画書ですが、数値目標が85、資料を除くページ数は104ページでした。今回の案では、数値目標が102、ページ数106となっております。基本構想にあまり触れない分、本来、後期基本計画はページ数減少となる予定でしたが、町がやる事業、項目が増えておりますので、基本構想・前期基本計画書よりもボリュームのある計画となっております。

以上ですが、後期基本計画案についての概要となります。

○風見会長 ありがとうございます。

これまで、前回ご指摘いただいた件を、まず修正点を中心にご説明いただきました。事前にお送りさせていただいておりますので、中もご覧いただいているかとは思いますが、以上が、これが答申に向けての大事な後期基本計画の案となりますので、もう一度、ご覧いただきまして、お気づきの点あれば、ここで発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、お名前を言っていただいて。

○武田副会長 武田でございます。大変ご苦労さまでした。

1つだけお聞きしたいと思います。

重点プロジェクトで、下のほうに今後取り組む施策事業というのがありますが、前回の素案からナンバーの入替えといいますか、それが行われていると思うんですね。その辺の意図をご説明いただければというふうに思います。

○風見会長 事務局、どうぞ。

○事務局 例えば、17ページでいうと、今後取り組む施策・事業の番号が変わっているということになります。これについては、事業の優先順位をただ示すわけではなくて、17ページでいえば、1番の観光施設等の再整備の促進から6番目の「みやぎ蔵王ハーモニー花回廊」推進事業の実施まで、それぞれひとしく進めていくということで、ただ、見やすいように番号を振ったものでございます。特に優先順位があるわけではございません。

○武田副会長 ありがとうございます。

○風見会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

どうぞ、では、お名前をお願いいたします。

○菊田委員 菊田です。

中身についてちょっと知りたいということでお尋ねしますけれども、ページにしますと49ページ、ここにかかりつけ医の普及というのがありますけれども、このかかりつけ医というのは、まだ本格的な定義はないと思うんですけれども、どのようにしたら、かかりつけ医が、見つかるといいますか、なってもらえるのか、この辺につきましてよく分からない点がいっぱいあるものですから、町の方はどんなことを考えているのか教えていただきたいと思います。

○風見会長 事務局、どうぞ。

○事務局 ありがとうございます。

かかりつけ医につきましては、47ページの中段に注釈をつけてございます。皆様ご存じのことのかかりつけ医について書いたものでございます。今、ご質問ありました49ページのかかりつけ医の普及ということなんですけれども、これを持つ必要性について周知を努めるということで、必ずしも、皆さんに本当は持っていただければいいんですけれども、なかなかそこまで制度の普及は達しませんので、取りあえず、持つ必要について、今後4年間で健康推進課のほうで周知をしていきたいという計画になってございます。

○風見会長 よろしいですか。大丈夫そうですか。

かかりつけ医ということで、町のほうで、これ改めて定義しているわけではなくて、一般的に使われている内容で、それを促進するという意味でいいですか。

○事務局 そうですね。

○風見会長 分かりました。何かこういう制度的なものを取り入れるという、一步踏み込むというふうではないんですね。そのあたりかなと、今、ご質問の趣旨も感じたところ。

○事務局 こちら、国のほうで、厚生労働省のほうで盛んに、これからはかかりつけ医という言葉言っ

ておりますので、町もその制度によって、ぜひ周知に取り組みたいという考えを記載したものでございます。

○風見会長 広めていきたいという趣旨ではあるということですよ、言ってみれば。私はイギリスにいたんですけども、イギリスは、病院にはまず絶対最初に行かないんですよ。もう全部近くのホームドクターに行って何でも相談して、推薦状というか、しかるべきところへ送っていただくので、すごいかかりつけ医という感覚はイギリスでは当たり前なんですよ。だから、すごいいつも相談に乗ってくれる先生って安心ですよ、そういう方は。それはいい制度だと思いますので、せっかくこういうふうにかかれているのであれば、ぜひ進めていただければいいかなと私も思いました。

何かほかにご意見は。この件についてはよろしいですか。

どうぞ。大丈夫ですか。

○笠松委員 公募委員の笠松と申します。

あくまでも、まだ把握し切れない点がありますので、単純な質問かもしれませんが、お伺いをいたします。

27ページの基本目標1ということで、歩いて楽しい緑豊かなクリエイティブタウンの創造についての質問です。既に令和4年5月に策定ですが、4つのエリア、1つが槻木駅エリア、船岡駅エリア、船迫エリア、東船岡駅と掲げていますが、それぞれのクリエイティブタウンと言われる、それぞれの、各^へ臍^へというか、どこか、何かというのを、具体的に考えがありましたらお伺いします。

また、4つのエリアをコンパクト・ネットワーク都市構造でどのようにつなげていくのかということと、あと、最後に、今回の構想にはちょっと関係はないかもしれませんが、令和8年までに町制施行70年の節目になります。この節目に向けて、何か計画されていることがあるんでしょうかということで、3点についてお伺いいたします。

○風見会長 じゃ、3点について、事務局、どうぞ。

○事務局 まず、27ページの歩きたくなる街並み・コンパクトなまちづくりの推進の丸2番目のところ、4つのエリアということですけども、こちらに書いてあるとおり、昨年の5月に柴田町都市計画マスタープラン・立地適正化計画を都市建設課のほうで作成して公表してございます。こちら風見先生の、宮城大学のほうのご協力をいただいて作成したのですが、本当にこの基本計画より分厚い冊子になっておりまして、そちらのほうに4つのエリアの特徴をそれぞれ記載したものの、正直、今、ここにはないんですけど、ホームページで公表しておりますので、詳しくはそちら4つに、例えば、槻木エリアだったら、こういった将来像を目指しますというものまで載っております。将来的にこういった町の構想とかというの載っておりますので、そちらなかなか総合計画まで載せると、大分分厚くなってしまいますので、

こちらこの都市計画マスタープランに簡単に触れているところです。

ただ、船岡地区については、今後4年間で具体的な、先ほど町長の挨拶にもありましたとおり、28ページの都市機能集積エリアの設定、次の都市構造再編集中支援事業の推進等が決まっておりますので、船岡エリアについては、この総合計画にも事業として掲載しているところでございます。

2点目の4つをつなげる方法ということですかね。こちら先ほどお話しした柴田町都市計画マスタープラン・立地適正化計画につきましては、市街地としての用途指定や基盤整備を中長期的に進めるとしまして、地域別構想として4つの地区の都市環境の質を高め、安心して活動できる地域を目指すとしております。コンパクトな住みよいまちづくりにするというので、公共交通、今はデマンドのはなみちゃん号とかがあるんですが、そちらを充実させながらつなげていくという目標になってございます。

3点目の70周年、それについてはまだ何も決まっていないところですが、平成28年の60周年記念のときは、槻木の生涯学習センターで北上市さんの鬼剣舞などを呼びまして式典を実施しておりますので、70周年のときにもそういった式典をやるのではないかと、今のところ思っているところでございます。

○笠松委員 ありがとうございます。

○風見会長 よろしいですか。コンパクトシティの構築については、別途こういう立地適正化計画が進んでいるわけですが、まさしくテーマの重要なところは、今、お話しになったコンパクト・プラス・ネットワークなんです。市街地を集約して美しい田園を保存する、この柴田町にぴったりだと思うんですね、花のまち柴田が、市街地の集積と、あと言ってみれば、都市機能の誘導と、あと居住の誘導ですね。住むところが中心のところと、都市機能を中心とするというエリアを決めるわけですが、やはりそれぞれの地区間の交通が、どこの町でも課題になるんですね。そういう意味では、コンパクトにするのはいいけれども、美しい市街地、美しい田園風景、そして、その住宅地をどううまく結んでいくか。やっぱり人口が縮小していく時代ですので、コンパクトに住んで、都市整備のお金を効率化をしながら住みやすくしていこうということですので、多分、これはどこの自治体も大変なテーマなんですけれども、柴田町におかれましては、ぜひ域内のネットワークをどう、デマンドバスやいろんなこと、コミュニティーバスとか、考えているんですかね、いろいろなところで。やはり皆さん、車があまり使えなくなっても暮らせるような町というのも、すごい重要なテーマになりつつありますので、今、グーグルの自動運転なんかがよく出てきていますけれども、そういうことも、5年、10年では本当に現実化する可能性が高くなってきていますし、そのあたりも立地適正化とこの総合計画とうまくリンケージしながら、庁内で進めていただければいいですね。ありがとうございます。

あと、また式典に対するご期待があったものですから、皆さん、きっと心待ちにされているんだと思い

ます。ありがとうございました。

ほかに、どうぞ。多分意見としては最後の機会になろうかなと思いますので、ぜひ。

○菊田委員 もう一つお伺いします。

菊田です。

ページにしますと65ページ、英語教育の充実とありますが、大変いいことだと私は思っているんですけども、この中で、これ何というんですかね、放課後英語楽交というんでしょうか、これは内容はどんなもので、どの程度の成果が上がっているかご紹介いただけませんかでしょうか。

○風見会長 事務局から、どうぞ。

○事務局 私のほうから、英語楽交についてのご質問ということなんですけれども、小学校、中学校の希望されるお子さんが、手上げ方式でクラブ活動のような形でやっているのかというふうに思います。柴田町の教育長が英語の教諭だったということで、英語にかなり力を入れているというようなことがございます。目的がないとなかなか活動が進まないということで、桜まつりの際に、外国人のお客様が結構いらっしゃるといふか、かなり多くなってきたというようなのがありましたので、休みの日なんですけれども、船岡駅と、あと観光物産交流館さくらの里の前に大人の方と一緒に立って、子どもさんが外国人の方に英語で観光案内するというような取組です。案内する上では、やはり町のことを知っていなきゃいけないということで、町の勉強もしなければならなかったりとかということで、それがずっと続いてきています。コロナの関係で、令和2年からちょっとできていないというような状況なんですけど、この活動自体は、桜まつりでの観光案内はやっていないんですけども、続けているというような状況でございます。桜の時期にボランティア活動をするのが、このJOV活動ということで、英語楽交で学んだものをJOV活動で披露するというような形でやっているものでございます。

○風見会長 よろしいでしょうか。

今の成果というところで、まだはっきりはしていないのかもしれませんが、ぜひ成果を出すというよりは、こうしたボランティアの活動を表彰したりとか、また突発に何かできる仕組みとか、そういうこともお考えいただいてもいいかもしれませんね、そういう光を当てるといふ。英語の先生なんです、教育長は。ということであれば、ますます英語化が進むかなと思いますから、海外からお客様がいずれいらっしゃるでしょうから、備えていただければと思います。

いかがでしょうか、ほかには。

どうぞ。

○弓田委員 弓田です。

ちょっと前は出席できなかったのですが、私自身の理解がもしかしたら追いついていないだけかもしれ

ないんですけれども、まず、18ページの重点プロジェクトのうちの地域スポーツの振興の部分なんですけど、4番と5番にスポーツ合宿の誘致と、あとスポーツツーリズムの推進というふうに書いてありまして、個人的には、ちょっとスポーツ合宿の誘致というのは、スポーツツーリズム推進のうちの一つに入ってくるのかなという認識があったので、もしかすると、ちょっとここ2つはもう合体させてしまったほうが、包括的に何か取組ができるのかなというふうに感じました。

次が、先ほどちょっと話が上がっていた63ページの子ども食堂の利用人数に関する目標値なんですけれども、注釈で、減少を目標とする指標というふうには書かれてはあるんですが、この利用人数がやっぱり100人というふうになってしまうと、何となく、何というんですかね、捉え方として、それだけ支援が必要な家庭が増えるというような見え方になってしまうのかなという気がしたので、もしかすると、例えば、支援を必要とする家庭のカバー率みたいなものですかね、支援をちゃんとしっかりとできているというパーセンテージを出すとかというふうにすると、よりこの減少を目標としているというところと合致する表現になってくるのかなというふうに感じました。

最後の3点目は、71ページの審議会等における女性委員登用率が、現状39.5%で、目標値が35%になっている点についてちょっと疑問に思ったので、この部分についてご説明いただけると助かります。

以上です。

○風見会長 順次お願いいたします。事務局、どうぞ。

○事務局 18ページ、(2)の地域スポーツの振興のほうでございます。

柴田町はスポーツ都市宣言をしておりますので、今、コロナでできないんですけれども、各種スポーツツーリズムの推進ということで、例えば、さくらマラソンとか、そういったものをぜひ復活して推進を図りたいという考えもございます。

その上でスポーツ合宿の誘致なんですけれども、柴田町に太陽の村という施設がございまして、コロナ禍前は大分、スポーツ少年団とか柴田高校のウエイトリフティング、あと仙台大学の合宿にも使っていただきました。以前は、オリンピック選手なんかも来て泊まっていったということもございます。こちら令和元年度に宿泊棟の改修もしてございまして、ぜひまたスポーツ合宿の誘致もしたいということで、あえて分けて、こちら記載しているところでございます。

次に、63ページのほうになります。

数値目標54番目、子ども食堂の利用人数でございます。実は、前回第3回の審議会の資料では、目標値をゼロにしておりました。もうこういった貧困の子どもはつくらないように目指すということでした。いろいろ意見もございまして、この数値目標の上に注釈で子ども食堂について記載しているんですけ

れども、子どもたちに安価で食事を提供するほかに、地域交流の場などの役割も果たしているということで、こちらの点も重視しまして、直近の人数73人というところを100人の地域交流の場を目指すということで、目標値を掲げているところでございます。

次に71ページ、審議会における女性委員の登用率ということで、こちらジェンダーギャップの解消ということで、男女共同参画のことについて記載したものでございます。こちら目標水準設定理由なんですけれども、既に第5次のしばた男女共同参画プランという個別計画がございまして、こちらに35%という目標数値がございましたので、そちらにのっとった形で記載してございます。確かに現状値、既に達成しているということですので、さらに上を目指しながら、なおかつ個別計画の数値はこのまま掲載していきたいという考えでございます。

○風見会長 いかがですか。

○弓田委員 ありがとうございます。

最初の合宿の誘致をあえて分けたというところについては、背景を基に理解しました。もしかすると、言葉的に、すみません、ちょっと専門的な領域での視点になってしまうんですけれども、スポーツツーリズムということ自体がすごく包括的で、すごく広いので、その中で重点的にというか、柱としてやっていく部分として、このスポーツ合宿を柴田町は力を入れていくというふうな表現でもいいのかなと、ちょっと個人的に思ったものですから、指摘をさせていただいたという次第です。ありがとうございます。

○風見会長 ありがとうございます。

今のスポーツツーリズムはより広い概念なので、確かにそこに含まれる節もあるかなと私も思いましたけれども、行政のほうで、こういう、あえてそこに並べたいということだということ。

あと、ちょっと思いましたのは、さっきの63ページの議論は、前回確かにやって、副会長のほうからだったですかね、確かにそういう議論があったんですけれども、これよくしっかり書かないと、同じような声をいただくかもしれないですね。改めて見ますと、そういうふうに感じますね。それ、上の注釈のところ子ども食堂のアスタリスクがあるという、そこを含めて読んでください、ということで。

弓田委員、よろしいですか。趣旨はご理解いただいていますか。皆さんも、一瞬これを見て違和感を持たれた方がいるかもしれないなど私も思いました。よろしいですかね、この表現。大丈夫ですか。今回、最終になりますけれども。

○弓田委員 ここには、説明文のところに今、おっしゃっていただいた、交流の場所としての役割を記載しては。

○風見会長 そうですね、それもありますよね。

そのほうがいいんじゃないですかね。どうでしょう、皆さん。本文の中にあっただほうが読みやすいよ

うな気がしますね。そういう趣旨での、子ども食堂の部分を位置づけているというのが明快になったほうがいいと私も思います。いかがでしょう。そこは修文いただいて。

あと、3点とも、私もちょっと気になったので聞こうと思ったところだったので、これよくあるんですけど、本学でも目標値を達成してしまって、そうすると、評議員とか評価委員会の先生方から、目標が低いというのはどういうことだと、こう言われることがあって、ただ、それ「以上」なので、改めて見たんですけど、35%以上だから否定はしていないという、そういう趣旨もあるのかなと、もう一回読み返したんですけど、このあたり何か議論ありました、昨年からの庁内で。事務局、どうですか。そういう消極的なんじゃないかと、要するに現状より下げるのかというふうに見られ、数字だけ見て、「以上」だからいいのかなと思って、そういうことでしょうか。いかがですか。

○事務局 そうです。現状維持は、まず最低限図ろうという感じにはなっています。

○風見会長 でも、必ず誰かが見たときに、39であれば45%ぐらいにしましょうという人が出るかもしれませんが、その辺は大丈夫ですか。とにかく、今、この問題は、男女共同参画はどこまでいくのが適正なのかは分かりませんが、はっきりそういうパーセンテージじゃないような気もするんですけど、正直。ただ、こういう数値があるので、慎重に書かれたほうが。35%以上なので、よしとしますか。何かご意見ありますか、大丈夫ですか。皆さんは、委員に名前がちゃんと書かれていますので、責任があります。

事務局の最終意見はどうですか。

○事務局こちら男女共同審議会と、また別の審議会が来月もあるんですけど、そちらのほうでもお話ししながら、注釈で現状値について、この目標年度35%以上の数値について、目標を改めて注釈に書くような感じでどうでしょうか。例えば、現状の39.5%以上を維持するとか。

○風見会長 もう一度言ってください。

○事務局 現状値の39.5%以上の維持を目指すというような注釈を別に入れるのはいかがでしょうか。

○風見会長 なるほどね、それもありますね。それはあると思います。

今の提案はいかがでしょう。いい案だと思います。やはり数字というのは独り歩きするので、その部分、35%以上ですから、39.5%以上というものを目指しているんだなという趣旨が伝わればいいのかもかもしれません。細かい点でしたけれども、ありがとうございました。この中で、庁内でまた固めてください。ありがとうございます。

ほかには何かございますでしょうか。

どうぞ。

○小泉委員 小泉と申します。

前回休んでしまって本当に申し訳ないのですが、もしかしたら、こういった質問もあったんじゃないかなと思うんですが、私なりに思ったことは、72ページ、生涯学習・スポーツ文化活動の推進という部分でございしますが、ここ、私ども、今までは1小学校1公民館1コミュニティというようなことで、まちづくりを実はやってきたのではないかなと思っています。今は公民館がなくなって、生涯学習センターということになっているんですが、生涯学習センターの役割が、このページのどこを読んでも出てきていないんですよね。例えば、歴史を学ぶ場合は、今度新しくできる図書館とか、郷土館で学んでくださいという事なんですが、生涯学習センターの役割というものはここに必要ないのかどうか。単なる私の思いですが、貸館業になるのかなというようなことかなと思っているんですが、その辺どうなんでしょうか。

○風見会長 事務局、どうぞ。

○事務局 72ページのご指摘なんですけれども、一番上、施策の目標、施策の目指す方向性に、生涯学習においては、人生100年時代を見据え、ライフステージに応じた学びの継続や学び直しの機会を確保するため云々とございます。図書館等と書いてございますけれども、一応こちらは生涯学習施設も入れた考えで、施策の目標ということにはしているところでございます。

○風見会長 いかがでしょうか。よろしいですか。

○小泉委員 この中に入るということですね。

○事務局 包含されているということ。

○小泉委員 今、お知らせ版とか、いろいろ見ているんですが、生涯学習センターの役割というのが、果たしてどういうことなんでしょうかということ、私自身が常に疑問に思っているんです。ここに来て計画を見たら、またきちっと載っていないものですから、あれ、どうでもいいという施設ではないんでしょうけれども、貸館業で終わりなのかと。正直言いますと、ある程度の職員も配置されていますので、貸館業であれば地域に任せて貸せばいいのかななんて勝手に思っているんですが、そんなことですね。すみません。

○風見会長 生涯学習は、リカレントなり、リスキリングというふうには、大学でも、今、やはり言葉になっているんですけれども、生涯活躍時代でしたか、そういうことに対する対応というのは多分問われてくると思いますから、庁内のほかの部署も含めて、その部分について意識を高めてもらってもいいと思いますね。

何かございますか、事務局から。

○事務局 ただいまコロナ禍ということもございまして、例えば、船迫生涯学習センターが接種会場になっているということもございまして、なかなか行事ができていないということもございまして。

それで、生涯学習施設の方向性については、102ページのほうにちょっと書いておるんですけども、102ページの一番上に民間活力の導入ということで、この施設については、業務委託や指定管理のメリットを検証した上で、指定管理の導入に取り組みますということで、将来的には民間に任せる形で、今、方向性としては考えているところでございます。

○風見会長 よろしいですか。

恐らくPPPやPFIを導入していくのもいいと思うんですけども、地域がいかに参加するかという仕組みが重要だと思いますし、あと、地元の仙台大学や宮城大も、恐らく大学でもリカレントとか、そういうものに対して、どんどん今、積極的に門戸を開いてきているので、何か、いろんな、今後、これを契機にそういった施策もお考えいただくようなことがあってもいいかもしれませんね。そのあたりに含みを置きながら書いていただければいいと思います。生涯学習が、ちょっと言葉は変わってくるんじゃないかなと思いますけれどもね、そういう意味で、なくなるということではもちろんないと思いますから、それをどう発展させていくかということが読み取れるように、少し、頑張っただけから進めていただければと思います。ありがとうございます。最後に重要なポイントだと思います。

ほかにはございませんでしょうか。

どうぞ。

○宮沢委員 宮沢です。

96ページの行政サービスのデジタル化というところを見てちょっと感じたんですが、恐らく、このページの真ん中あたりに、キャッシュレス決済の導入であるとか、行政手続のオンライン申請の拡充とかというところが、目に見えやすい、何というか、改善というか、取組だと思うんですけども、例えば、私の個人的な経験で恐縮なんですけど、和太鼓の練習会場として農村環境改善センターを利用させていただいているんですけども、現在は毎回あそこに足を運んで、紙書いて、なるべくお釣りのないようにお金を払ってというようなことを毎回やっていて、さっきお話が出ました生涯学習施設なんかも恐らく同じだと思うんですけども、そういったところが、オンラインで申請したり、決済できたりするといいのかなと思うんですけども、次のページの数値目標というのがLINEの登録者数というふうになっていて、このデジタル化の促進とLINEの登録者数というのは、ちょっと私の頭の中であまり結びつかなかったので、このLINEの登録者数というのはどういうのを意図しているのか教えていただいてもよろしいでしょうか。これ、何か町の公式LINEとか、そういうものなんでしょうか。

○風見会長 事務局どうぞ。

○事務局 今、オンライン申請の改善センターという施設名が宮沢委員さんのほうから出たんですけども、生涯学習施設関係のオンライン申請につきましては、今、トライアル的に1か所やっている状況

でございます。船岡の生涯学習センターのほうで行っている状況なんですけど、その状況を見ながら、各生涯学習センター、それから、各公民館、改善センターも含めて、そういったところにどんどん広げていきたいということで、96ページの5-2-1のデジタル化の中の下から2行目ですかね、行政手続、この中にはそういった施設の予約とか、申請なんかも進めていきたいということで書かせていただいているものでございます。

それから、数値目標の、次のページ、97ページのLINE登録の申請者の数ということなんですけれども、スマートフォンを持っていらっしゃる方のLINE登録をとにかく、今、増やすということで、情報を伝達するための有効なツールということで、数を増やすということを目的にしております。スマートフォンを持っていたということであれば、そういうオンライン申請だったりとか、いろんなデジタルトランスフォーメーションの恩恵を受けられる方がそれだけ多くなっていくというような解釈もできます。

また、今、高齢者の方のデジタルデバインド対策というようなことでも力を入れているところなんですけれども、その教室の最後には、やはり町のLINE登録をお願いしますということで、教室の最後でそういうアナウンスをしながら広げていきたいということで進めているもので、今回、このLINE登録ということで、そういうデジタルデバインド対策の一環も兼ねているというような解釈をしていただければなどというふうに思います。

○宮沢委員 ありがとうございます。ということは、LINEを通じて、町から何か情報がいろいろ提供されるということで。私は柴田町民ではないんですけれども、町民でなくても、そういったものが利用できるということですね。ありがとうございます。

○風見会長 よろしいでしょうか。LINE登録者ということを見たとときに、どんな感じがするのかなというふうに私もちょっと思いましたけれども、全体として、SNSやデジタル支援ということを広めに考えて、分かりやすい数値というふうに理解しておけばいいですか。ということで、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○佐久間委員 佐久間と申します。

98ページのデジタル学習の標準化についてなんですけど、児童生徒のデジタル学習の推進というところで、デジタル社会になってきたので、子どもたちがパソコンやタブレットを使って勉強することはとてもいいと思うんですが、そのデメリットとしても、小さいうちからパソコンやタブレットにより、目が悪くなるという健康被害が起きてしまうのではないかと思うんですが、そこについての何か対策などはあるのでしょうか。

○風見会長 事務局、どうぞ。鋭い質問ですね。

○事務局 やはりある程度の使い分けというか、時間を区切ってやるとか、学校でデジタル学習をやって、そして、多分小学校とかでもスマートフォンを持っていたりとかというのはするのかな。自宅でも、ある程度こういうデジタル機器に触れる機会が多くなってきているというようなことがあるので、学校の中で時間を制限するというのは、授業の時間があると思うので、なかなか難しいと思うんですけども、やはり家庭教育の中で、そういった時間を何時までとか決めてやるというような取組を、学校のほうではもう行われているというような状況になるかと思います。ただ、ついつい夢中になって、私もそうですけれども、結構遅い時間まで動画のほうを見ていたりとか、そういうこともありますので、大人がそういう状況なので、子どもさんにそれをうまく伝えていかなければならないのかなんていうふうには思っております。

○佐久間委員 ありがとうございます。

○風見会長 よろしいですか。今の点は、多分こここのところの文面に書くのはなかなか難しいのかもしれませんが、ブレーキとアクセルみたいな話なので。基本これは進めるんだけれども、今の点については、やはりちゃんと考慮事項だということで、中で検討いただいて、その対策を練っていただくということは、後で前提で認めるということでもいいですかね。そういう認識だと思います。

若い世代にマイクを振ろうかなと思っていたら、先に発言していただいたので……そうか、そういうことですね。我々はこれだけデジタル機器を見て育った世代がないので、そういう部分についての心配は確かにあるなと思いました、私も。ありがとうございます。

いかがでしょうか。

おおむねご意見は出していただけましたでしょうか。

ということであれば、いろいろ長らく審議してまいりましたけれども、こちら第6次柴田町総合計画後期基本計画の案ということで、今回が最終になろうかと思いますが、まだぎりぎりなので間に合うと思いますので、何かお気づきの点、細かい点でもあれば、事務局にご連絡いただければと思いますけれども、以上の中で、案としてこちらのほうでまとめられたということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。こんな形でまとめましたので、また事務局、今日の意見も慎重に受け取って、この中に表現するだけじゃなくて、庁内の委員会のほうで共有していただいて、ほかの施策につなげていただければというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、3番目、答申のまとめ方について、事務局からご説明をお願いします。

(3) 答申のまとめ方について

○事務局 それでは、資料の3、前回の基本構想・前期計画書の答申時の写しとなります。表は事務局と会長のほうと相談して書きますけれども、裏面をご覧ください。

委員の皆様から、この計画書に意見等があれば、記入して町へ出すこととなります。本日、第6次柴田町総合計画後期基本計画(案)への意見、要望等を配っております。後日記入いただきまして、町へ提出いただければと思います。なお、本日審議いただきました、先週配付した計画書は発送時点のもので、今週月曜日の第8回の庁内の策定委員会、そして、本日皆様からいただきました意見を入れまして、また、修正したいと考えております。大変分厚いので、修正した文字については赤文字等で表記したいと思います。こちら来週後半には皆様のほうに発送したいと思っておりますので、こちらのほうを改めて見ていただきまして、意見がある場合には意見書に記入いただいて出していきたいと思っております。それで、次の2月中旬までにご意見があれば出していきたいと思っております。発送時に、いつまで出してくださいというのを改めて文書で入れたいと思っております。そして、意見書の集約後、再度皆様に確認いただきまして、その後、最後の審議会で答申を考えております。よろしくお願いいたします。

○風見会長 ありがとうございます。

今日の結果を踏まえて、2月中旬ということですね。次回に向けての最終になるということですね。

今、ご説明いただきました資料の3、次回、町長のほうに答申する内容などになっておりますので、ご覧いただき、何か現時点でご意見等あればいただきますが、お気づきの点があれば、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。まず一度読んでいただきまして、もう一度、原点に立ち返って、これはあくまで答申ですので、答申の文面というのは最初に掲げられていたとおりで、さらに少し強調すべき点を書いてあるかと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただき、事務局のほうで最終案をまとめていただきたいと思っております。あわせて、宿題ということになりますが、よろしくどうぞお願いします。

それでは、以上で議事のほうは終了になります。

5 その他

その他ですけれども、事務局から次回の日程をお願いしたいと思っております。

○事務局 次回、第5回の総合計画審議会の日程ですけれども、3月16日木曜日午後を予定してございます。2月1日から3月2日まで30日間パブリックコメントを行います。それらの意見と対応、そして、皆様からいただいた意見書をまとめまして、本審議会から町長への答申となります。よろしくお願いいたします。

○風見会長 次回3月16日の午後というお時間をいただいておりますので、こちらの日に町長のほうに答申という形で行うということですね。最終になるかと思っております。また、パブリックコメントが2月1日から3月2日ということですので、ぜひ広く皆さんにご周知いただき、意見をこの機会にいただければというふうに思います。

ただいまの答申のまとめ方について、また、その他事項、次回日程について、何かご質問、ご意見ございますか、大丈夫ですか。

それでは、ちょうど1時間ぐらいとなりましたけれども、ここまで活発にご議論いただきましたので、大変素晴らしい案が出来上がったのではないかなと思います。特に、町長が大変新しいキーワードがお好きなので、勉強熱心でしたので、横文字が大変多いので、いろいろ分かりやすくするために工夫いただいていると思いますけれども、くれぐれもちゃんと言葉を、用語定義を可能な限りつけていただくということを前提に、もう一度見直していただいて、今日の修正を踏まえて最終案を整えていただければというふうに思います。委員の皆様は、これを一緒に共同責任というか、そういうものがございますので、またこの総合計画に関わる大変名誉なことでもありますので、皆さんにはぜひ関係各位にご紹介いただければというふうにも思います。ここまでの活発なご意見をありがとうございました。

以上をもちまして、今回の委員会のほうを終了したいと思います。

最後に、武田副会長のほうからご挨拶をお願いいたします。

○武田副会長 大変ご苦労さまでございました。

前回の素案に対して出た委員の皆さんの意見が今回の案にも反映されていて、よかったなというふうに思いました。

昨年12月の末に、何年か前に秋田から転居されたという方のお話を聞きました。柴田町はいいところですねと何回も言うんですね。どうしてですかと言ったら、もう秋田に住んでいると、冬になったら雪下ろしで大変だと。1年を通して本当に住みやすいという声と、もう一つは生活もしやすいですねというのを言われました。長年住んでいると見えないことが、ほかからの方の指摘を受けて、改めて大きな財産なんだなということを確認をしたところでございます。

先ほど会長さんから、同じ県内でもすごい雪が降っているというようなお話を聞くと、県内の中でも、この柴田町はそういう意味でも素晴らしい財産があるんだなと。そこにプラスして、今、話合いをしている計画がプラスされれば、もっと魅力のある町、そして評価の高まる町になるのではないかなというふうに思っています。私たちにも、今回、さらに意見があればどうぞということでございますので、再度見直しながら意見を出したいと思っておりますし、パブリックコメントの中でも、いい意見があればそれも取り上げられて、次回素晴らしい答申になればいいなというふうに思っています。今後ともどうぞよろしく願いをいたします。

閉会の挨拶といたします。

○事務局 以上をもちまして、第4回柴田町総合計画審議会を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。